

## 第4回住宅マスタープラン改定懇談会 指摘事項対応表

日時：平成27年11月11日（水）午前10：00～12：00

場所：多摩市役所 東庁舎会議室

箇所	指摘事項等	対応
計画の対象範囲 (3頁)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イメージ図は、豊かな住生活という中で、何を表現したいのかわからない。市が「住生活」の範囲をどこまで考えているのかわかるようにすべきではないか。</li> <li>・イメージが建物寄りではないか。</li> </ul>	修正する
市民意識調査結果 (14頁)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ対策の捉え方について、「特に対策をしていない」という人が多くなっており、意識しておく必要がある。</li> </ul>	分析（現状のポイント）に追記する（60頁）
住宅環境の現状把握 (別紙)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙の資料では、国の目標に照らし合わせると、多摩市の高齢者向け住宅は充足しているということになるが、目標を達成しているから充足しているといえるのか。今回の計画では住み替えが大きなキーワードと考えているが、高齢者の住替えを考えた場合、しっかりした施設整備が必要と考えられるので、積極的な取組みについて記述して欲しい。</li> </ul>	施設整備に関しては高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、今後の整備方針を追記する。（106頁） また、住替えに関しては（仮称）住替え・居住支援協議会において支援を検討していく。
住宅施策の課題 (51頁)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「借家の高齢者のための設備設置状況が古い」「高齢者世帯の約半数が3階～5階建ての共同住宅に居住」は、どこにつなげようとしているのか。</li> <li>・「分析」というより「現状のポイント」ではないか。一般の人が読み取れるような整理が必要。</li> </ul>	項目名を「分析（現状のポイント）」に修正し、各項目の文言等を修正する（60頁）
基本目標 (65頁)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本目標の構成がわかりにくく、説明が必要ではないか。市民が見て、飛躍がないような表現にしてほしい。</li> <li>・「環境性能」の環境は何を指しているのかわかりにくい。</li> <li>・目標Ⅳの「誰もが暮らしやすい生活利便性の高い住環境づくり」に交通の安全性も入れてほしい。</li> </ul>	市民にわかりやすい表現・文言となるよう修正していく（65頁から69頁） 「環境性能」は環境負荷低減や自然エネルギー利用を意図したものの。 交通の安全性については施策の一つとして「人にやさしい道づくりの推進」に含める。（105頁）

箇所	指摘事項等	対応
住宅施策の展開 (76頁以降)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NT再生方針の図が古いので差し替える。</li> <li>・今後、NT再生方針とどのような方向性で整合を図っていくのかを可能な範囲で記載すべき。</li> <li>・推計には再生方針は加味されているのか。</li> <li>・小拠点について書ける範囲で入れてほしい。</li> </ul>	最新版に差し替えを行い、NT再生方針と整合を図る
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の施策でも環境対策はあるが、確認申請の審査機関を持たない市のレベルで行うのは厳しいのではないか。</li> </ul>	優良建築物の中でバリアフリーと併せて誘導できるように検討する
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアの基盤としての高齢者の住まいについても記述が必要ではないか。</li> <li>・高齢者の転居は健康への影響が大きいので、早めの対策が必要であり、そのためのサービスが検討されている。</li> </ul>	多摩市版地域包括ケアシステムの考え方を踏まえ、基本目標の文章を修正する。(69頁) 高齢者の転居について、(仮称)住替え・居住支援協議会でどのようなサービスが提供できるか検討していく
重点施策 (114頁以降)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロットプランが示されているが、重点施策との関係がわかりにくい。</li> </ul>	重点課題とパイロットプランの相関図を追加する(114頁)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロットプラン2「URが実施する隣居・近居施策の普及促進」で、市と対象年齢層やエリアに相違があると思われるが「上乘せ」という表現でよいのか。多摩市としてはどうするのか。</li> </ul>	多摩市としての考え方を整理し修正する(116頁)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅確保要配慮者の中に外国人は入っているのか。外国出身者への啓発も盛り込んでもらえたら。</li> <li>・居住支援協議会がセーフティネットの強化につながるかが表現としてわかりにくい。</li> </ul>	今後議論を進めていく中で検討していく。 なお、住宅確保要配慮者の定義において住宅セーフティネット法の対象に外国人も含まれている。 また、表現の修正をする(117頁)
計画の実現に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標の意味合いが不明瞭。むしろ進行管理の中で成果を示すことのほうが大事ではないか。</li> <li>・成果指標は、進行管理の後でよいのでは。</li> <li>・政策をウォッチングしていくことのほうが重要ではないか。</li> </ul>	セミナー等の機会を通じて、実施することを検討していく。 成果指標ではなく着手・実施目標を進行管理として設定する(123頁)